

# 四日市港管理組合公報

第1060号

令和2年12月23日

水曜日

---

## 目次

---

### 条 例

- 四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例 (港営課) 2

### 公 告

- 令和2年度四日市港管理組合一般会計補正予算等の公表 (総務課) 3

条 例

四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例をここに公布します。

令和 2 年 12 月 23 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合条例第 3 号

四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合港湾施設条例（昭和 41 年四日市港管理組合条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
別表（第 16 条関係）		別表（第 16 条関係）	
港湾施設の名 称	使 用 料 の 額	港湾施設の名 称	使 用 料 の 額
(略)	(略)	(略)	(略)
荷 役 機 械	第 3 埠頭機械式連続アンローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに 490,050 円 バケットエレベーター式連続アンローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに 2,386,358 円 バケットエレベーター式連続アンローダー 2 号機 専用使用 1 月までごとに 1,569,517 円 走行起伏シャトル式シップローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに 928,675 円 グラブバケット・ロープトルリ式橋形アンローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに <u>284,717 円</u>	荷 役 機 械	第 3 埠頭機械式連続アンローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに 490,050 円 バケットエレベーター式連続アンローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに 2,386,358 円 バケットエレベーター式連続アンローダー 2 号機 専用使用 1 月までごとに 1,569,517 円 走行起伏シャトル式シップローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに 928,675 円 グラブバケット・ロープトルリ式橋形アンローダー（附属設備を含む。） 専用使用 1 月までごとに <u>7,238,825 円</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

## 附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

公 告
-----

令和 2 年度四日市港管理組合一般会計補正予算等が令和 2 年 12 月 22 日に成立しましたので、次のとおり公表します。

令和 2 年 12 月 23 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

令和 2 年度四日市港管理組合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度四日市港管理組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 16,989 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,087,242 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	使用料及び手数料	660,561	△3,748	656,813

	1 使用料	660,561	△3,748	656,813
3 国庫支出金		287,885	39,715	327,600
	2 国庫補助金	287,885	39,715	327,600
4 県支出金		24,725	△865	23,860
	1 県補助金	24,725	△865	23,860
6 繰入金		30,000	△17,301	12,699
	1 基金繰入金	30,000	△17,301	12,699
7 諸収入		29,770	△5,790	23,980
	3 雑入	28,813	△5,790	23,023
8 組合債		1,398,000	△29,000	1,369,000
	1 組合債	1,398,000	△29,000	1,369,000
歳 入 合 計		5,104,231	△16,989	5,087,242

## 歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 18,872	千円 △1,051	千円 17,821
	1 議会費	18,872	△1,051	17,821
2 総務費		781,726	△16,375	765,351
	1 総務費	770,961	△16,432	754,529
	3 監査委員費	9,855	57	9,912
3 港湾管理費		782,434	△24,414	758,020

	1 港湾管理費	782,434	△24,414	758,020
4 港湾建設費		1,254,334	26,715	1,281,049
	1 港湾建設費	1,254,334	26,715	1,281,049
5 公債費		2,165,865	△1,864	2,164,001
	1 公債費	2,165,865	△1,864	2,164,001
歳 出 合 計		5,104,231	△16,989	5,087,242

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 港湾管理費	1 港湾管理費	港湾施設維持補修費	111,274
3 港湾管理費	1 港湾管理費	環境施設維持補修費	24,185
4 港湾建設費	1 港湾建設費	社会資本総合費 整備事業費	98,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和3年度～令和8年度	766,113

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
行政事務用機器賃借に係る契約	令和3年度～ 令和7年度	千円 6,999	令和3年度～ 令和7年度	千円 11,090

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国補港湾 改修費	千円 149,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については定められた償還条件による。その他資金についての償還条件は、管理者が定める。ただし、組合財政の都合により繰上償還することができるものとする。	千円 107,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については定められた償還条件による。その他資金についての償還条件は、管理者が定める。ただし、組合財政の都合により繰上償還することができるものとする。
社会資本総合整備事業費	222,000	〃	〃	〃	275,000	〃	〃	〃
港湾施設維持補修費	290,000	〃	〃	〃	277,000	〃	〃	〃
港湾改修費	235,000	〃	〃	〃	197,000	〃	〃	〃
国直轄事業負担金	272,000	〃	〃	〃	283,000	〃	〃	〃

## 令和2年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ136,304千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,050,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,582,071	千円 △9,644	千円 1,572,427
	1 使用料	1,582,071	△9,644	1,572,427
2 財産収入		583,464	35,000	618,464
	1 財産運用収入	583,464	35,000	618,464
3 繰入金		208,972	87,397	296,369
	1 基金繰入金	208,972	87,397	296,369
4 繰越金		20,000	23,573	43,573
	1 繰越金	20,000	23,573	43,573
5 諸収入		34,851	△22	34,829
	2 雑入	34,819	△22	34,797

歳入合計	2,914,358	136,304	3,050,662
------	-----------	---------	-----------

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円	千円	千円
		841,816	137,160	978,976
	1 施設管理総務費	458,659	143,025	601,684
	2 施設管理費	228,580	2,807	231,387
2 建設事業費	3 ひき船事業費	154,577	△8,672	145,905
		521,611	0	521,611
	1 建設事業費	521,611	0	521,611
3 公債費		1,550,931	△856	1,550,075
	1 公債費	1,550,931	△856	1,550,075
歳出合計		2,914,358	136,304	3,050,662

## 第2表 債務負担行為補正

## 追加

事項	期間	限度額
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和3年度～令和8年度	千円 169,509

## 変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
行政事務用機器賃借に係る契約	令和3年度～令和7年度	千円 6,999	令和3年度～令和7年度	千円 7,020



---

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1  
四日市港管理組合経営企画部総務課  
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---